

鎌 倉 市 令 第 1074 号

令和 4 年 10 月 20 日

自主防災組織・連合組織代表者各位

総合防災課担当課長

防災資機材等購入に対する育成費補助金の申請について（ご案内）

日頃から、防災行政に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、鎌倉市では、地域の防災力の充実強化を図るため、自主防災組織が自主的な防災活動を行っていく上で必要な防災資機材等の整備に対して、「鎌倉市自主防災活動育成費補助金交付要綱」に基づき、購入する防災資機材の費用の2分の1以内（同一自主防災組織又は同一の連合組織の1会計年度の補助金限度額は、1,000,000円です。）を市が負担する補助金交付制度を設けております。

鎌倉市自主防組織活動育成補助金育成費補助金（以下「補助金」という。）の本年度予算がまだ若干ありますので、本年度に補助金の申請を予定をしている自主防災組織は、早めに補助金の申請をしてください。

補助金を申請する際には、事前に下記のお問い合わせ先までご相談ください。

なお、状況によっては、御要望に沿いかねる場合もございますので、御理解をお願いいたします。

お問い合わせ先：〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

鎌倉市市民防災部総合防災課

防災担当 宇田川・芥川・郷原

TEL 23-3000 防災担当 FAX 23-3373